

寒川町告示第67号

寒川町下水道条例（昭和 5 8 年寒川町条例第 1 2 号）第 6 条の 3 第 3 項の規定に基づき、次のとおり指定工事店として指定したので、告示する。

令和5年4月12日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名	指定年月日
第420号	相模原市緑区根小屋2573-9	有限会社 イワマ設備	岩間 裕文	令和5年4月12日